

# 102 年度低收入戶 生活扶助現金給付項目及標準

省市別	低收入戶類別	家庭生活補助 (扶助費)	兒童生活補助費	就學生活補助
臺灣省		(最低生活費 10,244 元/人/月)	(15 歲以下)	(高中職以上在學)
	第一款	10,244 元/人/月		
	第二款	5,900 元/戶/月	2,600 元/人/月	5,900 元/人/月
	第三款		2,600 元/人/月	5,900 元/人/月
臺北市		(最低生活費 14,794 元/人/月)	(18 歲以下兒童或青少年)	(18 歲以上在學)
	第 0 類	14,794 元/人/月；第三口(含)以上 13,200 元		
	第 1 類	13,400 元/人/月		
	第 2 類	6,800 元/戶/月	7,300 元/人/月	5,900 元/人/月
	第 3 類		6,600 元/人/月	5,900 元/人/月
	第 4 類		1,900 元/人/月 (6 歲以下每口 3,900 元)	5,900 元/人/月
高雄市		(最低生活費 11,890 元/人/月)	(15 歲以下 孤苦兒童)	(高中職以上 在學)
	第一類	11,890 元/人/月		
	第二類	5,900 元/戶/月	2,600 元/人/月	5,900 元/人/月
	第三類		2,600 元/人/月	5,900 元/人/月
	第四類		2,600 元/人/月	5,900 元/人/月
新北市		(最低生活費 11,832 元/人/月)	(15 歲以下)	(高中職以上在學)
	第一款	11,500 元/人/月		
	第二款	5,900 元/戶/月	2,600 元/人/月	5,900 元/人/月
	第三款		2,600 元/人/月	5,900 元/人/月

臺中市		(最低生活費 11,066 元/人/月)	(15 歲以下)	(高中職以上在學)
	第一款	10,303 元/人/月		
	第二款	5,900 元/戶/月	2,600 元/人/月	5,900 元/人/月
	第三款		2,600 元/人/月	5,900 元/人/月
臺南市		(最低生活費 10,244 元/人/月)	(15 歲以下)	(高中職以上在學)
	第一款	10,244 元/人/月		
	第二款	5,900 元/戶/月	2,600 元/人/月	5,900 元/人/月
	第三款		2,600 元/人/月	5,900 元/人/月
福建省		(最低生活費 8,798 元/人/月)	(無)	(高中職以上在學)
	第一款	7,600 元/人/月；(第三口(含)以上 5,900 元)		
	第二款	5,900 元/戶/月	金門縣：國中(小)就學生生活扶助 2,000 元/人/月	5,900 元/人/月
	第三款			5,900 元/人/月

備註：

- (1) 每人每月所領取政府核發之救助金額，依社會救助法第八條規定，不得超過當年政府公告之基本工資（行政院勞工委員會 100 年 9 月 6 日勞動 2 字第 1000132298 號書函公告調整為每月 18,780 元，並自 101 年 1 月 1 日生效）。
- (2) 低收入戶內同一輔導對象，若兼具老人或身心障礙者雙重身分，依各該福利別規定，可擇優領取。
- (3) 依據全民健康保險法第 27 條規定，低收入戶健保費由政府全額補助。同法第 37 條規定，第 5 類應自行（部分）負擔之費用，由中央政府補助。
- (4) 低收入戶住院期間之膳食費由各級政府分擔補助。

備註：

- (1) 每人每月所領取政府核發之救助金額，依社會救助法第八條規定，不得超過當年政府公告之基本工資（行政院勞工委員會 100 年 9 月 6 日勞動 2 字第 1000132298 號書函公告調整為每月 18,780 元，並自 101 年 1 月 1 日生效）。

- (2) 低收入戶內同一輔導對象，若兼具老人或身心障礙者雙重身分，依各該福利別規定，可擇優領取。
- (3) 依據全民健康保險法第 27 條規定，低收入戶健保費由政府全額補助。同法第 37 條規定，第 5 類應自行（部分）負擔之費用，由中央政府補助。
- (4) 低收入戶住院期間之膳食費由各級政府分擔補助。